

経済危機に対応する緊急外国人政策の実施

東京外国語大学
多言語・多文化教育研究センター長
北脇保之

1 新たな外国人政策基本方針の打ち出し

◎出入国管理政策と並ぶ、外国人政策の柱として「社会統合政策」を打ち出す。

- ▽社会統合（integration）＝外国人の社会的底辺化を防止あるいは阻止する過程
- ▽ヨーロッパでは外国人政策の共通概念 ▽（例）ドイツの統合コース
- ▽日本では、「外国人労働者問題関係省庁連絡会議」の「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」が策定されるも、不十分
- ▽一部地方自治体が「多文化共生」の標語のもとに、実質的な社会統合政策を実施
- ▽主要政策分野
 - ▽言語教育 ▽子どもの教育 ▽雇用・職業訓練 ▽社会保障 ▽住宅

2 経済危機に対応する緊急外国人政策の実施

◎日本語学校を活用した定住外国人のための日本語教育の実施

- ▽日本語学校または有資格日本語教師の団体に、国が100時間の日本語教育を委託
- ▽財源は全額国庫負担
- ▽地方自治体が日本語学校等と外国人受講者の間をコーディネート
- ▽ハローワークと地方自治体が協力して、受講修了者とサービス、介護、農業分野などの求職をマッチング

◎外国人学校に対する認証制度の創設と公的助成の実施

- ▽外国人学校に対する認証制度を法定
- ▽施設、教員、カリキュラム等について、学校教育法よりも要件を大幅緩和
- ▽法律に基づき、地方自治体が外国人学校に対する認証・指導を行うことで、憲法89条（公の支配に属さない教育に対する助成の禁止）をクリア
- ▽国および地方自治体が運営費助成

◎外国人児童・生徒の多い学校に配置する外国人児童・生徒支援員への助成

- ▽国籍を問わず、日本語教育担当者と児童・生徒に母語で対応できる者を地方自治体が採用
- ▽主として外国人学校からの転校児童・生徒に対応
- ▽1年間教科学習の時間は日本語教育と日本社会適応のための教育に集中
- ▽義務教育費国庫負担と同様に、国・都道府県が人件費負担